

平成26年6月定例会 過疎・少子高齢化対策特別委員会(付託)

平成26年7月4日(金)

[委員会の概要]

寺井委員長

ただいまから、過疎・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時34分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準の制定について(資料①)

福井県民環境部長

1点御報告させていただきます。お手元に配布いたしております資料を御覧ください。幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準の制定についてでございます。

第1、経緯でございますように、平成27年度からの本格施行が予定されております子ども・子育て支援新制度におきましては、大きな柱といたしまして、幼保連携型認定こども園に関する認可、指導監督等の一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置付けがなされたところでございます。また、この新たな幼保連携型認定こども園の設備運営につきましては、都道府県が条例で基準を定めることとなっております。なお、都道府県がこの基準を定めるに当たりましては、主務省令に定める基準に従い、又はそれを参酌することとされているところでございます。

本県の対応といたしましては、主務省令に定める基準に準じますとともに、本県における設備及び運営の水準を維持するため、既に現行の幼保連携型認定こども園に適用しております独自基準を引き続き規定することとしたいと考えております。その内容につきましては、4、本県の独自基準に記載のとおりでございます。なお、今後、幼保連携型認定こども園の設置を促進する観点から、新たな独自基準は設けないこととしたいと考えております。

最後に、今後の予定といたしましては、新制度の本格施行までの周知期間や平成27年度からの新たな設置に向けた認可手続を行う時間を確保するため、今月、パブリックコメントを行った後、今年度の9月定例会におきまして、条例案の御審議をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

寺井委員長

以上で報告は終わりました。質疑をどうぞ。

達田委員

それでは、何点かお願いをしていた分がございまして、質問をさせていただきます。

事前委員会の時に、この徳島県過疎地域自立促進計画(案)を頂いておりますので、これに基づいてお聞きをしたいと思うんです。

それで、子育てにしましても、又は農業政策とかいろんな分野で、非常に広い範囲が網羅されているわけなんですけれども、過疎の問題というのは、この徳島県だけじゃなくて、全国的な本当に大きな問題ですね。いろんなマスコミ等でも取り上げられておりますけれども、やっぱり東京への一極集中、そして、地方は過疎ということで、特に若い人、若い女性がいなくなってしまう。また、徳島県内では、もう高齢者もいなくなってしまうというようなことで、テレビ番組なんかでも取り上げられて、三好市の市長さんなんかも出られておりましたけれども、福祉施設ももうどんどんと空いてしまって、入る人がいなくなる。そして、その事業者はやっぱり高齢者が多い都会へ出ていってしまう。それについて、やっぱり若い女性も働き口を求めて都会へ出ていくという、そういう循環でどんどんと人口が減っていくと。

そういうことで、もうこれは政策的なことでは取り組まなければ、もう個人の努力ではとてもこれ立ち行かないというようなことが言われておりました。それで、徳島県として、この人口問題、東京への一極集中とか、また、女性がいなくなっている状況とか、そういうことで、政策的に必ずこれを止めていかなければならないということで言われているんですけれども、徳島県として、今、何が一番必要なのかということで、お考えいただいているでしょうか。

谷口労働雇用課長

政策的な取組ということで、御質問を頂きました。私ども商工労働部としましては、女性にとって働きやすい環境づくりというのは極めて効果があると思いますか、そのポイントの部分であろうと考えております。それで、そのような環境づくりを推進しまして、女性の持つ能力を最大限に発揮してもらおうということで、過疎地を含めまして、三つのテーマに取り組むことといたしております。

まず、その一番目、多様な働き方の推進といたしまして、子育てや介護を抱える方々に対しまして、柔軟な就労形態が可能なコールセンターやデータセンター等の情報通信関連産業の全県的な誘致を進めるとともに、新たなワークスタイルであります、サテライトオフィスの開設支援に取り組んでおります。

二つ目のテーマとしまして、ワークライフバランスの推進ということで、ファミリーサポートサービスの全県整備でありますとか、はぐくみ支援企業の認証、表彰、また県内企業におけるテレワークの導入促進など、子育てに優しい環境づくりを進めるとともに、今議会のほうで御報告もさせていただいております勤労者融資制度の教育資金において、限度額引上げとか、要件緩和を実施しまして、家計負担の軽減を図っていくこととしております。

また、三つ目のテーマとしまして、女性のキャリアアップの支援ということで、とくしま経営塾、平成長久館における能力開発研修。四国大学との連携による再就職の支援講座。また、徳島ビジネスチャレンジメッセにおける女性の管理職登用の促進に向けたシンポジ

ウムなど、女性のライフステージに応じた取組を効果的に実施していくこととしております。

今後とも、県と関係機関が一体となりまして、このような各種施策を推進いたしまして、過疎地も含めまして、女性が活躍できる徳島の実現に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

都議会でやじ問題なんかも大きく取り上げられておりますけれども、やっぱり女性が子供を産むかどうか、それから、結婚するかどうかというのは、これは個人の自由の問題なんですよね。ですから、産みたくないとか、結婚したくないという方に無理に勧めるということ、これはいけないと思いますけれども、そうじゃなくて、やっぱりこの町で住んで、結婚して、子供を産んで育てたいという環境ができていくかどうか大きく左右されると思うんですよね。この町に住んでいたら希望がないというような状況で外へ出て行ってしまふということでは本当に困ると思うんですよね。それで、やっぱり若い方にここに残ってもらって、この町が好きだから、ここでずっと生涯を送りたいんだという思いで住んでいただく、その対策が必要だと思うんです。

テレビ番組でも言われたんですけれども、やっぱり今までに行政が二十代とか三十代の若い女性の意見を酌み上げることが少なかったんじゃないかなというふうに言われておりました。徳島県としては、そういう若い女性の意見、地域づくりについての意見というものを聞く機会というのがあったのでしょうか。もし、なかったとすれば、これからどんどん取り上げていく、お聞きしていくということが必要だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

寺井委員長

小休します。(10時43分)

寺井委員長

再開します。(10時44分)

達田委員

若い女性の意見を酌み上げるというのは、別にお金をかけて酌み上げるという、そういう意味でお尋ねしたわけではないんです。この職場にもおいでますし、それから、大学とか、いろんな場所で若い女性がおいでする所で、そういう御意見をお伺いするという、しようと思えばすぐにでもできることだと思うんですよね。

ですから、今、保育とか福祉とか、そういうことでお勉強されている学生さんが特にいらっしゃると思いますよね。せっかく資格を取っても、この町で働かない、よそへ出て行ってしまふ。また、就職しても1年から3年ぐらいで辞めてしまうという方も多いんですよね。ですから、今、徳島県内でお勉強をされている方、特にここで働き続けてもらいたいんだという、そういう観点から御意見を伺っていくという、そういう取組はできるんじゃないでしょうか。

寺井委員長

小休します。(10時46分)

寺井委員長

再開します。(10時46分)

谷口労働雇用課長

若い女性の方にその地域で働き続けてもらうということで、いろんな意見を聞くような形で施策に反映してはどうかという御質問です。

私ども労働雇用課のほうでは、働く女性ネットワーク会議というのをこの2月に立ち上げまして、第一線で活躍する方々にいろんな御意見を伺いながら、現在抱えている女性が仕事と生活の両立をするためのいろんな課題について御意見を頂き、それを解決すべくいろんな取組、まずは、現在、四国大学のリカレントの講座を始めたところでございます。

達田委員

今思ったんですけど、やっぱり分野が広過ぎて、どこが担当していいか分からないという状況があるんじゃないかなと思うんですね。答えたくても答えられないというね、そういうのがあるんじゃないかと思うんです。

それで、そういう働く女性がこの町に住み続けるというのは、とっても大事なことですよね。ですから、やっぱりちゃんと担当を決めていただいて、そこで、しっかり取り組んでいただくということをしていただきたいと思います。

徳島県もいろんな問題で大学と連携して、研究したりとかやっていますよね。そういうことで、やっぱり本格的に過疎問題に取り組んで、研究していただけるという、そういう所とも連携していただきたいし、また、実際にいろんな資格を取ろうということで勉強されている、特に介護とか保育とか、そういうことで女性の方々、男性もいるんですけども、女性が圧倒的に多いんですね。そういう所で、この徳島県で働き続ける、住み続けるために何が必要ですかということを、是非お聞きいただいて、そして、その御意見に基づいて政策が進めていけるように、是非お願いをしておきたいと思っております。よろしくお願いたします。

これ、置いときまして、先ほど申しました計画なんですけども、この計画に基づいて、徳島県内で住んでくれる人がいなければ、子供もどんどん少なくなっていってしまいますけれども、やっぱり住んで、子供を産んで、子育てしやすい町になっているかどうかというのはすごく大事なことですよね。それで、この過疎地域の自立促進計画、この中には、児童その他の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策とか、それから、市町村に対する行財政上の援助ということで、子育て支援のいろんな事業なんかも上げられているんですね。

特に子供さんを作っても、何かもう保育料高くて、なかなか預けられないわとか。それから、放課後一人ぼっちになってしまうという、そういう悩みがあるんですけども、今、放課後対策、それから、保育で保育料に対して県がやっぱり援助をして、保育料が軽減できるようにということがやられているかどうか、お尋ねしたいと思います。

竹岡こども未来・青少年課長

保育料軽減に関する御質問でございます。

現在、保育料の軽減につきましては、国の制度といたしまして、同一世帯から二人以上、同時に保育所、幼稚園、また、認定こども園及び障害児通園施設等を利用している場合に、二人目以降の保育料が軽減されておりまして、年齢の高い順に数えまして、二人目が2分の1、三人目以降が無料というような軽減措置がございます。

県といたしましては、この上に県単独で補助制度を設けてございまして、多子世帯の子供で保育所等に単独で入所している場合には、国の制度による軽減措置が受けられないことから、特に経済的な負担の大きい第三子以降の3歳未満児の保育料につきまして、保育料を2分の1に軽減できるようにしております。

現在の平成25年度の実績といたしましては、15の市町で実施していただいております。

達田委員

保育料の軽減につきましては、保護者の方からも、これは過疎地域、町とか関わりなく、やっぱり軽減をしてもらいたい、子供を預けやすくしてもらいたいという御意見もたくさん出ていると思うんです。是非これも取り組んでいただきたいし、市町村がやっぱり思い切った対策ができるような、そういう支援を是非お願いしたいんです。今、三人目無料になっているところ多いですよ、非常にもう助かっているということで、保護者にも喜ばれております。ただ、0歳から3歳、単価が高いんですよ。ですから、三人目が無料になりましても、二人、三人同時に行ってる場合は保育料がすごくかかりますので、是非その点で県としても支援ができるようによろしく願いをいたします。

次に、放課後児童健全育成事業なんですけれども、これがどんどんと広がってまいりまして、全県にあると思うんですが、私お話ししておりますのは、法に基づく過疎地域及び本県独自に指定した準過疎地域を念頭に置いて、質問させていただいているんですが、この色が付いた、こちらのほうということでお聞きいただきたいんですけれども、ここで学童保育を実施されている状況についてお尋ねしたいと思います。

今、入りたい人がみんな入れているのかどうか、入所状況がどうなのかね。それから、独自施設がちゃんとあって、広々としたいい環境の下に学童保育が行われているのか。それから、学校の空き教室などを利用できている所があるのか。それから、指導員さんが一生懸命取り組んでおられますけれども、その指導員さんの賃金とか、社会保険とか、そういう労働条件が今どのようになっているかということで、是非お尋ねしたいと思います。

もし、この地域だけというふうに限ってでなければ、全県の状況を言っても結構です。ほぼ制度は同じだと思いますので。

竹岡こども未来・青少年課長

ただいま、学童保育についての御質問を頂きました。

まず、放課後児童クラブ、学童保育と言われますけれども、入所状況、施設の状況でございます。現在、県内には総数で今年度に入ってから休所した施設とかもございまして、クラブ数が総数で148ございます。このうち、大部分が徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市などの、今、言われました過疎地域とはまた別の地域になっておりまして、それ以外の

所で申しますと約七十五施設というような形になっております。

施設の状況でございますけれども、学校の余裕教室を活用して実施しているクラブにつきましては、全市町村で言いますと28クラブございますけれども、過疎地域における施設といたしましては、阿波市で3か所、美馬市で1か所、三好市で5か所、勝浦町2か所、神山町で1か所、つるぎ町で1か所というような状況でございます。

それから、指導員の労働環境の関係でございますが、放課後児童クラブの実施主体というのは、市町村になっておまして、運営については保護者等で組織いたします運営委員会等によるものが県内では多く、運営委員会が事業主体となって指導員を雇用しておりますために、指導員の労働環境というのはクラブにより様々な形態を有しているという現状でございます。関係団体が県内の指導員に対して行ったアンケート調査によりますと、賃金が低いこと、各種の保険や退職金などの福利厚生制度が充実していないことなどから、将来に対する不安を抱えている指導員が非常に多くいるというような結果が示されたところでございまして、また、経験年数が3年に満たない指導員が全体の6割となっているなど、身分の不安定なこともその一因と考えられているところでございます。

県といたしましては、指導員の労働条件というのは基本的に事業主である運営委員会等と、指導員との話し合いで決定されるべきものというふうに考えておりますけれども、事業の実施主体である市町村を通じて、必要に応じて助言等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

達田委員

各市町村によって、これも開きがあるんですよね。ただ、過疎地域である、子供が少ないから学童保育が必要ないのかということ、決してそうじゃないですよ。皆さんいろいろ仕事もされておりますし、子供を預けたいと思っても、ないので預けることができない、家に帰って一人でいなければならないという子供が多いわけですよ。ですけれども、施設がないわけですから保育所のように待機児というきちっと数えることができません。ですから、潜在的な待機児というのがかなりいるんじゃないかと思うんですよ。

例えば、この過疎の地域で一生懸命取り組まれている所もあれば、全く学童保育がないという所もあるんです。徳島とか小松島市とかは多いですけども、例えば、海部郡は小学校を九つやっておりますけれども、学童保育はないんですね。それから、三好郡、東みよし町では、小学校4に対して学童保育が2ですね。それから、美馬郡が小学校五つに対して3か所。それから、那賀郡が小学校六つに対して一つとかね。地域についてもすごく開きがございます。ですから、決して保護者の要望がないんじゃないで、これを設置するのは保護者が集まって相談して決めて、場所もどこもかも決めて、指導員さんも頼んで、呼んできてという、そういうことをしなければならないので、本当に開設が大変だという面もあると思うんですね。

しかも、来年4月1日から、新しい法の下で変わりますよね。放課後児童健全育成事業の設備とか、運営に関する基準も新たに設けられました。先ほど認定こども園の新たな基準というのが出ておりましたけれども、学童保育についても、今まで基準らしい基準もなかったものが基準として出てきたわけなんですよ。この基準にきちんと合っていけるのかどうかというのが、それが一つなんですけども、この従うべき基準というのをきちん

と設備関係、つまりは広さ、面積要件とか職員の資格、そういう面で、現在ちゃんと満たしているかどうか。そして、4月1日からこれが満たせるようになるのかどうか、非常に私は不明朗だなと思うんですけども、いかがでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

新制度における放課後児童クラブの面積基準、職員の資格基準等についての御質問かと思えます。

平成27年度から本格施行が予定されております、新制度における認可基準につきましては、国の基準に従いまして、今後、市町村において条例で規定されることとなりますが、現在の状況で言いますと、大まかに施設基準で言いますと、一人当たり1.65平方メートル以上、これについては、現在、各施設とも満たされている状況でございます。

職員の資格基準につきましても、現状、保育士であるとか、幼稚園の教員免許があるとか、幾つかの資格基準ございますけれども、現状では特に資格基準が満たされていない施設はないと考えております。

新制度におきましても、今、国のほうで示されております基準自体は、現行と大きく変わるものではないというふうに認識しておりまして、新制度移行に当たって大きな支障はないものというふうに考えているところでございます。

達田委員

この新たな設備とかの基準につきましては、例えば学童保育は、児童一人おおむね1.65平方メートル以上となっているんですよね。ですから、ほとんどの施設では、これは満たしておるんです。この1.65平方メートルというのは、保育所の基準でいうたら乳児の面積基準なんです。ですから、学童がこの基準で本当にいいのかということも問われると思います。晴れた日はいいんですけども、雨の日なんかは、もしこの基準でいけるとんだよということで40人入ったとしたら、もうぎゅうぎゅうということが想像されます。非常に子供の数が少ない学校でも、五人、十人というような状況でも、やっぱり活発な子供たちが入っている所で、広々とした所で保育をしてもらいたいという、そういう願いがあると思いますので、国に対しても、この基準よりもうちょっと広げていただきたいし、そのための整備をするお金もやっぱり出してもらいたいということを是非言っていただきたいと思えます。

それと、一生懸命保育に取り組んでおられる先生方が、今年間百五十万円ぐらいなんです。ですから、夏休みとか、冬休みとか、丸一日本当に大変な思いをして見てくれております。この賃金が上がるように、是非、市町村にもお願いをして、そして、県の方も支援をしていただけたらと思えますので、よろしく願いをいたします。

学童保育の施設、そして見る人も、またお母さんも本当に安心して預けられるというようなことで、ない所には広げていけるように、是非、県としても頑張っていただきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

次に、農業関係なんですけど、これも私は、この中に入っているいろんな事業で、こういう観点が入っているのかなということでお尋ねをしたいんですけども、例えば、この計画の2ページ、3ページで、女性のちから輝く農山漁村づくり事業とか、ひろがるとくし

まブランド戦略事業というのが書き込まれております。徳島県が進めているいろんな農業の政策といいますのが、農地面積を集積して、大きな農地にして、そしてたくさん作って、たくさん売り出すというような、そういう発想が非常に多いように思います。

しかし、中山間地ですとか、山間地の農業といいますのは、もう山畑を切り開いて、面積も少ないです。しかし、いろんな作物が作れている、そういう状況がありますよね。そして、高齢者とか女性の方が自家用に作るのと、そして、余れば市場に出したりとか、そういうこともしていると思うんですけども、そういうこつこつとした農業でも副収入が入ってくるという、そういう取組が必要じゃないかと思うんですが、ひろがるとくしまブランド戦略事業とか、女性のちから輝く農山漁村づくり事業、こういう所で、そういう観点が入っているのかどうか。少ない農産物でも売っていけるよということがあるのかどうかお尋ねいたします。

住友もうかるブランド推進課六次化・輸出戦略室長

ただいま、達田委員の方から御質問がございました、例えば、女性がこつこつ作ったようなお野菜でございますとか、そういった物の販売ルートについてということでございますけれども、現在、ひろがるとくしまブランドの中では、産直市等、販路開拓を進めますとともに、御自分の所で作られた物につきましては、やはり六次化等々の取組ということで、商品開発でございますとか、地域で皆さん連携をして、そういう商品開発をするということの支援を進めておりますとともに、また、大都市圏等々へ持って行けるような販路開拓、大阪、東京等でもそういうものを皆さんにお知らせするというような取組を進めているところでございます。

達田委員

ブランドといいますと、何かもう特別な物でなければいけないかのようにイメージが付きまってくるんですけども、私は、徳島県のブランドといえば、やっぱり徳島県はきれいな川が西にも南にも流れております。その美しい清流の流域で育った作物、それだけでも大変なすばらしいブランドになると思うんですよね。ですから、それをどのように売り出していくか、欲しいと思っていただけるかどうかというのは、そこは本当に戦略にかかっていると思うんです。知恵を出し合って、そして、そういう所の作物が少量であっても、ちゃんとお金になっていくというシステムが必要じゃないかと思います。

おばあちゃんたちが作ったお芋とか、いろんなものを、少しじゃないかという、そのおばあちゃんが市場へ持って行くわけにはいきません。それを、何軒かまとまって集めて回って持っていくというシステム、そして、産直市などで売っていくという、そういうのが必要じゃないかと思うんです。そして、作った物がたとえ100円でもお金になれば、それはすごく生きがいになって、そして、また張り合いが出て、また頑張ろうということになりますので、これは高齢者の生きがい対策にもつながっていくと思うんです。

これは、実は、議会図書館でお借りいたしました本で、過疎対策についての本を読ませていただきますと、鳥取大学で研究をされていて、本を出されているんですけども、やっぱり長寿という観点からも、農作業をこつこつとやっている方のほうが長寿の傾向があるという研究結果が出ておりますし、やっぱり生きがいを持って農作業に励んでおられる

方が元気という、そういうデータも出ているということなんですよね。

ですから、本当に小さな畑であっても、こつこつと毎日作るものがあるって、そしてそれが、少ないお金であってもお金になっていくという、そういう生きがいを持てるようなそういう取組を、是非、県としては支援をするべきだと思うんです。

今、おっしゃった六次産業化も本当にすばらしい取組で、主婦の方なんかも力を入れて元気にやっていると思います。ですから、女性も高齢者も輝きながら、そういうことで農業に取り組んで、大規模な農業でなくても、本当に光る、値打ちのあることなんですよということで、いけるように是非、取組を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか、そういう取組を進めていくのはどこになるんですか。

河野農林水産総合技術支援センター経営推進課長

過疎地域で高齢者の方が作った野菜を販売することで、生きがいにもなるということだったと思うんですけれども、委員も先ほどおっしゃいましたけれども、産直市等も県下全域で104か所ございます。このうち、過疎地域には48か所あるというふうなことでございます。こういうものを生かして、少量のものでもそこへ持って行って、生きがい対策になるということができるのではないかと考えておるところでございます。

また、それに対する支援も県単独事業等で行っているところでございます。なお、先ほど委員がおっしゃっておりました、生きがい対策ということで、持って行くのが大変だということもお話があったと思うんですけれども、私どもの聞いたところによりますと、現在、海陽町の方で、都市農村共生・対流総合対策交付金、こういう事業を使いまして実施しておるとお聞きしております。

達田委員

そういう取組を元気に皆さんがやっている所があるということでしたら、やっぱりそのノウハウを、いいところを全県に広めていただいて、徳島県の高齢者も女性もみんな元気ですよという、そういう状況で是非お願いをしたいと思います。

それから、そういう作った野菜を、その土地の子供たちに食べてもらいたいなという、そういう思いもあるんですけれども、学校給食へ地元の農産物がちゃんと取り込まれてやっているかどうかということも、これまでも聞かれてきましたが、特に少ない生産であっても、学校に調理をしていただくというそういうシステムも必要じゃないかと思うんです。大きな調理場ではなくて、小さな学校であれば、それが取り組めるんじゃないかと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

高原体育学校安全課長

委員のほうから、学校給食における地場産物の活用について御質問を頂きました。

国のほうから毎年9月に数値が発表されておりまして、一番新しい数値が平成24年度の数値でございます。徳島県は、活用率が32.1パーセントでございます。全国平均は25.1パーセントということで、全国平均の数値を上回っております。

加えまして、それぞれの市町村を見ますと、学校給食における旬の食材活用月間というのを設定しておりまして、地域の旬の食材を活用した献立を作成しまして、それぞれ

の市町村独自性のある献立やレシピを発表させていただいています。中身については、県教育委員会のホームページのほうにも掲載させていただいております。

なお、松茂町では、児童、生徒を対象に県内や町内の食材を活用した献立コンクールを実施しまして、昨年度は1月にその優秀作品を10回、学校給食のほうで提供していただいたと、そういうようなことであります。

達田委員

学校給食にどんどんと地元の農産物、お米ですとか、野菜ですとかを取り入れていただきたいなと思います。特に、徳島県の約七割にも及ぶ過疎と言われる地域で、非常に水がきれい、空気もきれい、そういう中で育った農産物を子供たちに食べてもらいたい、おいしいものを食べてもらいたい。そして、そういうものを食べて育った子供というのは、やっぱり郷土への愛着というのがすごく深まるんじゃないかと思うんですよね。本物の味を知らないと、やっぱり変なものが入っている物も平気で食べるということになってしまいますので、子供の時から、やっぱり地元の、そして、作った人の顔が見えるような形で給食に取り込んでいただけたらなと思います。

私も給食で進んでいるという所で勉強させてもらったこともあるんですけども、センター方式の学校の給食を作っている所だと、どうしてもにんじんとか、じゃがいもとか、同じ大きさじゃないと機械にかからないので、もうできんのですわというようなことも言われましたが、やっぱり小さな調理場ですと、大小そろってなくてもちゃんとそれに合わせて調理ができますということですので、学校給食の在り方そのものも考えていきながら、地元の食材がどんどんと使われていくようにするべきではないかなと思いますので、これはまた今後の課題として質問もさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

そしたら、幾つかお願いをしていたんですけども、また次の機会に取り上げさせていただきます。また、何かの機会に取り上げていきたいと思いますので、もう是非とも、徳島県の農業、特に中山間地、山間地の農業がどんどんと、いきいきと生産できるように頑張ってくださいということをお願いいたします。

岡田委員

先般のニュースで出ていたんですけども、SNSを活用した婚活の取組ということで、取り組むということがニュース報道にもなっていたんですけども、具体的にどんなツールを使って、どのようにされる計画なのか教えてください。

竹岡こども未来・青少年課長

婚活の企業支援ネットワークの中で、SNSを活用した婚活支援情報の提供というのを実施しようと考えております。その御質問かと思いますが、今年度、企業、団体間の結婚支援のネットワーク構築に当たりまして、既存のポータルサイトやフェイスブック、ツイッターなどを活用いたしまして、若者に対して、例えば、婚活の始め方や、自分磨きの方法など、結婚支援情報でありますとか、婚活イベントや、また、結婚や家族を持つ意義などの情報を提供したり、未婚者の結婚相談等にも対応するなど、単なる情報提供にとどま

らず、双方向の情報発信を行うことを考えております。

また、多くの若者にアクセスをしていただけるように、スマートフォンでの利用を前提とした情報サイトを構築するなど、利便性を図るとともに、内容の充実、情報の更新などについても最新の情報が提供できるように、運用方法を含めて検討しているところでございます。今後、検討をしていく中で、よりよいものにしていきたいと考えているところでございます。

岡田委員

実際、今もフェイスブック等では、婚活情報であったり、いろんな所でいろんな情報が流れている状況であって、県の取組でいつも少子化というと婚活からといって、婚活のほうには非常に施策も、いろんな、あの手、この手のアイデアで出されていて、されているのは、当然、結婚から出産というような、育児というような手段を踏むというので、婚活、まずは結婚してくれる若い人たちを増やしましょうということで取り組まれているのは、重々分かるんですが、この中にもう一つ、先ほど達田委員のお話にもありましたが、子育て世代のお母さんであったり、徳島に住みたいなどと思っている人に向けての情報発信というところが欠けているからこそ、結婚をして徳島に住みたいよという方が、なかなかいないんじゃないかなというふうに思います。それで、先ほどの婚活の部分のツールは非常にやってみられて、成果は後の委員会でもまた聞きたいと思っておりますけども。

それで最近、ママさんたちの世代の方と交流する機会がありまして、それでお母さん方の話を聞いておりますと、ママであるんですけど、自分は仕事をプロとしてやりたいから、それでママさんイベントというのをかなり立ち上げられているんですね。でも、徳島県が情報発信する中には、そのママさんイベントという部分には、おぎゃっと21という県がやっている部分のイベント情報というものはあるんですけども、ママさんイベントというのが、ママさんたちに向けて、ママさんたちが、自分たちが主になってやっているというようなイベント情報発信というところが発信されていなくて、実際その方たちがいつも思われているのは、やっぱり孤独という部分が多くあって、子供と向き合っているから二人いるから孤独じゃないじゃない、三人、子供さんたちといるから孤独じゃないじゃないというけど、やっぱりお母さんはお母さんとしての悩みもあるし、子供との対話であって、話し掛けても笑ってくれるだけの子供のときに、お母さんが孤立しないで、孤独を感じずに子育てできる環境があるのかというところで、それこそ、今でこそSNSとか、システムができているのだからこそ、そのシステムを活用してママさんたち向けにスマートフォンで情報発信するというような方向性は考えられませんか。

竹岡こども未来・青少年課長

ただいま、子育て支援情報の一元的な発信等についての御質問でございます。

本県では、今年度、県民の皆様は結婚から妊娠、出産、子育てまで、ライフステージに応じた少子化対策に関する情報をより簡単に利用できるポータルサイトというものを構築いたしまして、脱少子化の実践に結び付けたいと考えているところでございます。

ポータルサイト構築に当たりましては、具体的な内容について県、市町村、NPOが実施しております子育て支援の取組や映像、人材データベースの共有化、情報発信の一元化

などを行うとともに、県民の皆様方や子育て支援団体の利便性向上のために、フェイスブックの開設やスマートフォン対応等の機能を強化いたしまして、双方向での情報発信を行うこととしているところでございます。

また、事業実施に当たりましては、幾つかの点に留意しておりまして、まず1点目といたしましては、利用者にとって使いやすいサイトであるようにということで、利用者の視点で考えて、見やすく、親しみやすさのあるサイトにしようと考えております。

2点目といたしまして、関係する団体等からの情報支援を活性化するという視点で、市町村や民間団体の関係機関からも情報の登録を行えるように、できるだけ多くの情報をサイトに集約し、公開することを目指しております。

3点目といたしまして、先ほども申しましたが、携帯やスマートフォン等に対応することということで、いつでもどこからでも情報にアクセスできるサイトということが必須と考えているところでございます。

また、4点目に、民間の情報と行政の情報の両方を提供すること。また、最後に、フェイスブック等と連携し、情報の拡散を図る、フェイスブック等で利用していただきますと、利用者が友達、その友達、友達と、かなり情報を広く周知することが可能というふうに考えております。

今後、子育ての現場の声をサイトにしっかりと反映させるために、子育て支援団体のアドバイスも頂きながら、サイト構築の詰めの検討を行っているところでございまして、年内にサイト公開を目指しているところでございます。

岡田委員

年内と言わず、大至急、是非作ってください。でないと、夏休みになって子供たちが、幼稚園なら夏休みに入りますし、保育園も夏祭りとかいろいろ行事はあるんですけども、やはり親子の時間がとれる時間に是非そのサイトを見て、徳島県内の遊びに行く場所、例えば、動物園であったり、公園であったり、また、花火大会であったり、また、特に阿波踊りも開催されておりますが、阿波踊りも徳島市内以外にも鳴門市もやっていますし、池田でもやっておりますし、鴨島でもやっていますので、それぞれの地区で身近な所でやっている阿波おどり情報等を発信していただければ、その地区で子育てしている方にとっての情報源にもなると思うので、是非お願いしたいと思います。

それで、実はそのお話の中には、若い世代のお母さんに何で情報をとっているんですかというのを先般聞いたら、新聞読んでいません、新聞とっていません、じゃあ、インターネットのホームページでパソコンを開けて見てますかと言ったら、パソコンを開けて見る時間ありません。それで、じゃあ、広報紙はと言ったら、ああ入っていますよね郵便受けにという状況なんで、お母さんが自分が見られる時間に携帯のスマホから情報を得ているというのがほとんど主流だったんですね。それで、その中でもまだそのスマホを見ている時間が、子供を育てている間に、二人いればもう絶対見ているのは、子供が昼寝している間か、夜になってか、朝早くかという、そのイレギュラーな時間帯なので、ふだんテレビのニュースでやっているような時間帯には、ほとんど見られません。午後、夕方からそれぞれ徳島でもいろんなニュース放送がやっていますし、一枚ものでこんなイベントがありますよというような放送をしてくださっているし、それぞれまたイベントの主催者が出

てPRもされているんですけど、その時間帯大抵晩御飯作っていて、お母さん真面目に見られていませんというようなお話でした。

実際、情報発信をたくさんされていますし、県のホームページも盛りだくさんでいっぱい情報量はあるんですけども、いつも、どの委員会でも言っていますが、その欲しい情報を取りに行くのに、なかなか見つけられないというのが、今のホームページの現実です。どの部署でもそうなんですけど、県のほうは、じゃあ、これどうやって発信するんですかと言うと、いつもホームページを更新して発信しますとおっしゃるんですけど、そのホームページの更新というのが、どんなに県のほうが見てほしいと思っても、受け取るほうの側が受け取ってくれなかったら、それ相互の情報交換にはならないので、一方通行なので、受け取るほうの側の人にとったら、全然情報ありませんよ、知りませんよ、私たちのこと考えてくれていますよねとおっしゃるんですけど、でも、県の人に聞いたら、いやいや、これもしました、あれもしました、こんな広報も、印刷物も作りました。じゃ、どこに配付しているんですかと言ったら、各市町村であったり、各関係機関に渡していますと言うんですね。

ということは、お互いが欲しい情報が、探したいなと思っている人でもなかなか時間をかけないと、その情報に行き着かないのであれば、出しているほうの側としては、もっと見てほしいという、その見てもらえるような情報発信の仕方を考えてもらうというのも当然県の使命でありますし、見てもらうほうの方も、これ見たら分かるよという所さえあれば見ますという話なので、これ見たら分かるというサイトを作ってもらえれば、そこで両方の意見が一致して、今まで知らなかったよという所でも入ってきていただけるという環境が整うわけなので。それで今、徳島県はブロードバンド環境日本一だと言っているんだったら、それをもっともっと生かすべきだと思うし、そのツールを生かして取り組んでいける施策こそ考えるのが徳島ならではの方法だと思います。

それで、是非、ポータルサイトというのを実施してほしいんです。それにはいろんなセキュリティの問題とか、また、いろんな書き込みをされることによって、チェックしていく機能等も必要になると思うんですが、その辺りも踏まえながら、早い時期での情報発信をお願いしたいと思います。それじゃないと、徳島からの人口流出というのは減らないし、徳島でせっかく子育てしているお母さん方が本当に困り果てているというのも、現実としてお話を何個か聞かせてもらったので、是非、必要な情報が得られる手段というのを確保していただきたいと思いますが、年内と言わずに、いつ頃にしそうですか。

竹岡こども未来・青少年課長

現在、関係機関とか、また、子育て支援の団体等の意見も聞きながら情報を集約して構築作業を行っているところでございます。今のところ12月末までと思っていたんですけども、できる限り早く、できたところから公開できるような方法もあると思いますので、前倒しで公開できるように努力してまいります。

岡田委員

はい、ありがとうございます。是非、できる所から、それで、そのQRコードなり、ホームページのアクセスキーワードなりを簡単なものにして、みんながワンクリックでそこ

のホームページサイトに行ける，ポータルサイトにいけるというような工夫をしていただくとともに，そのサイトが出来たことを告知するに当たって，お母様方が母子手帳なら多分，妊娠したときに頂くものになるので，その裏に付けてもらって，ここ見てもらったら徳島県内の子育て支援，また，就労支援に至るまでも，全てのことの情報が見られますよというような，サイトの告知も是非併せて取り組んでいただきたいと思います。

それと，先ほどの働く女性応援ネットワーク会議の話が出ていたんですけども，その中に若い人たちっていないんですか。平均年齢というか，年齢層はどれぐらいなんですか。

谷口労働雇用課長

ちょっと平均年齢まではあれですが，三十代，四十代ぐらいの第一線の方にやっていたいております。

岡田委員

三十代，四十代，平均，微妙なところですね。私の知り得る限りではもっと，子育て終わっている方たちとか，逆に社会的に地位のある経験者であったり，見識者であったりというようなイメージのある方が入られていると思うんですが，これに併せて，逆に言うと先ほど空白になっていた若い世代のネットワークの構築並びにその情報を得る方法というので，また，検討されてみて，実際，徳島に何の魅力を感じますか，どんなことがあったら住みやすいですかとか，どんなことがあったら子育てしやすいですかというような情報発信，是非リサーチもかけてもらって，徳島のマーケティングというか，徳島県内のブランド化というのを，農産品とか別にして，環境の中で働きやすさとか，そういう部分を全て引くくめてブランディングして行って，それでマーケティングリサーチをかけて，徳島がどんな魅力があればいいのかというのを，過疎地域では特に取り組まれていますけど，県内全域で取り組まれているというのは多分ないと思うので，それに併せて，徳島市は減っているけど，過疎のある地区に行ったら人口が増えているよねと言うし，徳島県に東京から来る人たちが，徳島と言わなくて，神山であったり，勝浦であったり，美波であったり，この頃言われるのは，地名の名前で入ってくるんですね。私たちが過疎地域だ，取組が進んできているからこそ，東京の人たちが，神山面白いよね，美波もすごいいいよねとか，そういうエリアにも行きたいよねというような，逆に徳島の人たちが，えっ，そこ行きたいですかと言ってしまうような，多分行ったことがない方が県内の中でもいらっしゃるような地名を言いながら，東京の方なり，大阪の方なり，全世界から人が集まってくるというのが徳島の現実です。

そしたら，それを徳島県内の人がどれだけ把握していて，県内の人がどれだけ自分たちの地域に自信を持って，特に過疎地域をどれだけ見直して，私たちが取り組んでいけるかというような目標数値にもなってくるのかなと思うので，是非，徳島の魅力再発見という所では，そのリサーチをかけてもらって，調査してもらおうというのも一つの方法かなと思いますので，取り組んでもらいたいと思うんですが，いかがでしょう。

谷口労働雇用課長

ただいま頂きました，働きやすさというのを一つのブランディングといいますか，魅力にするということで，最近，中小企業家同友会のほうでも女性部会が設立され，また，N

PO法人の徳島の働く女性を元気にする会、花咲かね一さんとも連携しまして、働く女性応援ネットワーク会議も推進力となりまして、今のテーマについて取り組んでいきたいと思えます。

岡田委員

是非、その母体があって経済的な確保ができて、それで婚活サイトを見て、ああ、徳島いいよねというのがあって、それで子育てしたいよねというのに多分つながっていくと思うので、その順番が鶏の卵じゃないですけど、どちらが先なのかという部分じゃなくて、やっぱりその生活、若者雇用の話ですずっと問題にされていますけど、若い人たちが結婚しようかというものの一つは、経済的な安定であったり、生活の安定が確保できるであったり、また、ここ住みやすいよねと思えるということが一つの要因になってくるので、そこをなくして、何ぼ結婚しなさいよ、結婚してくださいよと言っても、なかなか話が進まないという議論はもうずっと議会で、私が議員になってからでもずっと言われていますので、ずっと言い続けてなかなかそれが進んでいないという現実があって、今回、また、婚活のいろんな施策が出されていますけども、ということは、それは根本を見直していかないと、やはりそここのところで幾らその婚活支援をするという方法があっても、なかなか難しいなと思うのと同時に、若い世代の人たちにワークライフバランスについて考える機会を与えるであったり、高校生の子たちに人生について考えてよというような提案であったりというのを含めて、必要になるんじゃないかなと思いますので、またそれは、もうちょっとまとめてから質問をさせてもらいたいなと思うんですけども。

それで、そういうことがあってこそ、今回、SNSを活用した婚活の取組の成果が上がってくると思いますので、是非、いろんな方向から考えてもらいたいなというのと、少子化に向けてということで、やっぱり子育てしやすい環境というのを整えてもらうというのと同時に、徳島自体は子育てが非常にしやすい、自然環境もあるし、食環境もあるし、住宅事情とかもあるとは思いますが、じゃ、何で子育てする人が減ってくるのというところになると、やはり若い人たちが住みたいよと思うところは何なのかというところのブランド化というのを特化していく必要があるのではないかと思いますので、お願いしたいなと思いますが、部長いかがですか。

福井県民環境部長

今、岡田委員さんからいろんな点からの御指摘を頂きました。確かに、若い人たちが住みよい徳島、安定的な収入の確保ができる、いわゆる補助を作って、結婚で子供さんを御出産し、徳島の環境において住み、育っていくと。こういうふうな形というのは是非必要だと思いますので、また、関係団体、いろんな若い人たちの御意見も頂きながら、よりよい徳島づくりに努めてまいりたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

庄野委員

婚活の話が本会議、それから、この委員会でもやられておりますけれども、私も数点お聞きしたいと思えます。

もう既に徳島県でも多くの施策が展開されておりますので、もうやっているかも分かりませんが、少し事例紹介をしたいと思います。

広島県は、2014年度に少子化対策の一環で、県民の結婚支援を行う専用ウェブサイトの設置、運営に乗り出すということで、未婚者個人のほか、社員の結婚を応援する県内企業に登録してもらった上で、婚活イベントなどの情報を提供したり、企業間の合コンの仲立ちをしたりするというので、関連経費2,100万円を2014年度の当初予算案に計上したということでございまして、結婚希望者に交流の場を提供して、成婚を支援することで、出生数の増加につなげたい考えであると。

従来の少子化対策は、出産育児がしやすい環境整備が中心でありましたが、一步踏み込んで、結婚数を増やさなければ危機的な少子化は打開できないと判断して、3年後の成婚50組を目標に掲げるというようなことで、サイトの運用開始は7月ぐらいから予定しているということで、もう既に始まっているかもしれませんが、嘱託職員2名を新たに採用して、個人は数千人規模、企業は数十社の登録を見込んで、事前に異性の社員が少ない企業などに働き掛けると。企業の登録に当たっては、未婚社員の恋愛、結婚の世話を焼く、相談推進役サポーターを決めることを要件として、サポーターの養成研修も行っていくというふうなことなんです。

それで、県内もそうしたようなことを恐らくやられようとしていると思うんですけども、もし、分かれば結構ですが、現在のそういう、私が今申し上げましたような、広島県でやろうとしているような状況がどのような形になっているのか。また、企業さん、個人とか、企業さんとかに何らかの形で現在、登録してもらっているような場所というか、そういう実態があるのかどうかというのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

竹岡こども未来・青少年課長

本県の結婚支援の取組について、企業とか団体等の登録などを行われているかというような御質問だったかと思います。

本県におきましては、今年度、新たに企業婚活のネットワークを構築するというので、今後実施する予定としておりますが、これまでも様々な結婚対策をやってきておまして、未婚の男女の出会いの場を増やすための取組といたしまして、既に平成19年度から、とくしま出逢いきらめきセンターという形で、結婚応援サイトを公開しております。これを公開しておまして、登録会員に出会いイベントの情報発信を行うなど、未婚の男女の出会いの場づくりに努めてきたところでございます。

特に平成22年度からは、それまでの取組を一步進めまして、きらめき縁結び応援事業というのを開始しております。こちらでは、出会いイベントの発信を希望者全員に対するメールマガジン方式で発信するとともに、結婚したいが出会いがないと感じているような地域の若者に対して、それぞれの地域に合った出会いの場づくりや、そうした出会いの場への参加の呼び掛けなどをボランティアでしていただける地域の力として、縁結び活動団体の育成、掘り起こしを行ってきたところでございます。これらの団体につきましては、以前から活動いただいている団体や、新たに組織化された団体、企業や飲食店等の方も入っております。また、個人の方も含まれておりますが、こういう方々をきらめき縁結び応援団として登録しておまして、交流会の開催等を通じて、お互いの事例発表や情報交換を

していただくことによりまして、この取組のネットワーク化や活性化を図っているところでございます。

平成25年度末現在の応援団の登録数でございますが、333団体、また、25年度のイベント開催回数は、1年間に223件と、また、参加者数は延べ6,658人、これは単年度でございますが、こういうような形で独身男女の関心の高さがうかがえるところとなっております。

さらに今年度は、きらめき縁結び応援団の育成のために、結婚支援活動をする人材のスキルアップということで、年2回の結婚支援コーディネーターの養成講座を開催するほか、相談事業や、また交流会の開催、また独身男女を対象といたしました婚活サポート講座の開催を実施する予定としておりまして、今後もより効果的な活動促進に取り組んでまいりたいと考えております。

庄野委員

かなり以前からこうした取組をされておって、25年度末で333団体ということで、イベントとかの参加者数も6,658人ということで、かなり参加されているなという感じはいたします。

この広島県は、関連経費の2,100万円、これは嘱託職員の採用の費用とかもあるんですけども、そういうふうな形で、本県では予算的なものというのは、そういうサイトの設置だとか、そういう管理する方の費用とか、そういう何らかの経費というのは計上されとんですか。

竹岡こども未来・青少年課長

県の予算の質問でございますが、出逢いきらめきセンターの公開サイトについては、県直営でやっておりますので、特に既存の経費の中でやっておるところでございますが、きらめき縁結び応援団事業につきましては、団体に対して委託事業として実施しておりますので、委託事業費としては二百万円程度の金額でやっておりますところでございます。

庄野委員

ウェブサイトの関係の管理というのは、県直ということで、それはそれでいいと思います。やっぱり個人情報とかがかなり含まれていますので、非常にそこはきちんとしておかないと根本から崩れてしまいますので、しっかりとやっておられると思いますので、今後とも、頑張ってくださいなというふうに思います。

それと、事前の常任委員会があった6月19日に県議会の超党派の勉強会のウイング21というのがありまして、徳島大学の香川学長さんをお呼びして、産学官連携した取組、それから農商工の連携等々について、いろいろ意見交換をしまして、香川学長さんも言われておったのは、やっぱりこの徳島県の現状を見たら、大きな企業、例えば大塚さんでありますとか、日亜さんがありますけれども、やっぱり中小の零細企業が多い中で人口の減少が進んでいるということで、徳島県内、大学はもちろんこれから県とも協力しながら、社会貢献に力を入れていくんだというふうなことをおっしゃっていました。県と大学が力を合わせて、産業づくり、とにかく産業をいろんな所で興して、そこで人が働く、その場所を

作っていくことが非常に必要であるということで、これは農業を成長分野にする、成長産業にするということと、いわゆる六次産業のこれは推進というものを図っていくんだというふうなことをおっしゃっていましたが、県の方も六次産業化の推進という目標に掲げて、農商工連携、例えば、農商工連携スタディーズというふうなことで、人材育成もやられようとしておりますし、また、農商工の連携事業として、商品開発事業というふうなことを行っているということで、平成25年度では99件の商品開発、それから、平成28年度の目標で124件というふうなことをちょっと資料で読ませてもらいたんですけども、そこらの産業を興していく、先ほども田舎で作られた少しの野菜等々も、それをお金にかえていく方法というのは非常に重要だということで、これはもう本当にそのとおりでしようと思っておりますけれども、その商品と一緒に開発していくという力の入れよう、これはかなり、ここ本当二、三年で力を入れて、大分この地域ではこんな物があるというふうなことを開発して、少しでも仕事を作っていくことが県としての大きな役割なのかなというふうに思いますけれども、そこらの意気込みといいますか、例えば、この平成28年度に124件にするというふうな、この124という非常にこう、130件でなしに124件ですから、もうかなりいろんな開発、研究をしとるんだらうなということは思いますけれども、状況はどんなんでしょうか。

住友もうかるブランド推進課六次化・輸出戦略室長

ただいま庄野委員から六次産業化、あるいは農商工連携の推進についてというところでの御質問でございます。

現在、徳島大学等々とも連携をいたしながら、商品開発を進めておるところでございますけれども、昨年、六次産業化のサポートセンターというのを設置いたしまして、生産者、事業者の皆様からの一元的なワンストップサービスを行うということで、いろんなお話をお聞きしているところでございます。そういった中で出てまいりました商品につきましては、商品化、具体的に商品にする場合には、当然、県立の農林水産総合技術支援センターですとか、大学に相談をしながら、この実現に向けたいろんな補助金等もございますので、それを使って商品づくりを進めていくと。さらに、出来上がった商品につきましては、出来上がっただけでは意味がございませんので、やはりその出口を探していくということがございますので、様々なバイヤーさんとのマッチングを行うとか、そういったことをどんどん進めていくというところで、現在、進めているところでございます。

そういった中で、まず、プランニング、それから、商品づくり、そして、その地域のブランディングということで名前を売っていくということで、ブランド戦略もございましてけれども、その上で今度販路を作っていくというところで進めておりますので、今、だんだん気運が盛り上がってまいっておりますので、関係機関とも連携をしながら、商品づくり、販路開拓を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

庄野委員

この124件という具体的な、こういう所でこんなもんを開発しとるやいうことは、まだちょっと公表はできない。

住友もうかるブランド推進課六次化・輸出戦略室長

委員からお話のありました件数でございますけれども、例えば、南部の方でございましたら、ゆずのクラスターでございますとか、それから、水産の関係でもいろいろ新たな取組を進めているのもございます。

また、産直市等々でいろいろ売る物というか、そこで展示ができるような状況もだんだん整備されてきておりますので、その中に展示ができるような例えば、高等学校が作るような六次化の商品でございますとか、そういった物もこれからの商品として流通できるような形で、どんどん取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

庄野委員

その時もちょうど、学長さんとお話しした時に、お話が出たんですけれども、徳島県はすだちがもうとにかく非常に、すだちくんというゆるキャラもありますし、すだちをとにかく普及させていく、売り込んでいくというのが重要であります。いっぱい生産されとんですけれども、搾りかすみたいなすだちのかすを廃棄物として、放ったらこれ怒られますんで、それを開発をして、もう既にやられておるといふようなことを言われていたけれども、そういう大量に発生するいわば廃棄物を有益なものに変える。

例えば、すだちを搾ったやつを乾燥させたりして、養殖の魚の餌にしたり、もう多分されておって、一部商品開発されていると思いますけれども、そういう有効利用をして、また、別のものを作って、例えば、すだち鶏もそうですけれども、すだちのはまちみたいなものをやっぱりいろいろ、香川県でもオリーブハマチとかありますけど、そうしたいろんな徳島県のを有効利用して、そしたらまた、副収入としてまたそういうふうな、廃棄しとったものがお金になるというふうなことで、また、田舎の方も、農家さんも喜ぶということで、そういういろんな取組を研究していただいて、私は本当に産業を作る、そして、今まで考えられなかったような、そういう廃棄されよったものが商品になるということが、是非、開発していただいて、一石二鳥、三鳥のようなものになるようお願いをしておきたいと思います。

喜多委員

話がころっと違うんですけれども、今日、いろいろ新聞とかで報道とかもされておりますけれども、69年前の7月4日、私はもちろん、皆さんも生まれておりませんけれども、徳島空襲があつて、いわゆる千名の方が亡くなって、二千名の方が負傷したということで、徳島市街の6割の地区が焼失されたということで、本当にその想像は写真等でしかできませんけれども、大変な時期から69年目ということで、平和な今のすごい何もかも便利になった時代を享受しておる一人でありますけれども、その当時のことって本当にこう、後の十年ぐらいしてから食料もなしに、何もかもないという時代で、先輩の多くの皆さん方の御努力によって、今の日本で、そして、徳島があるんじゃないんかいなということを思うときに、感謝の一つでございます。

そういう中でありまして、去年の11月12日に広域自治体としての都道府県議会の役割ということで、人口減少型社会の到来ということで、増田寛也さんの基調講演というのがありました。そして、その時の説明でありますけれども、2010年、1億2,806万人、

そして、それからずっと減って、これは推計でありますけれども、2110年、4,286万人、そして、それと合わせて総人口が異常でありますけれども、高齢人口も2,948万人、そして、1,170万人に減るということで、高齢者の65歳の方々も半減するというか、その人もこの先にはいなくなるという現状、そして、その率も23パーセントから41パーセント、生産人口が8,174万人から2,126万人、年少人口が1,684万人から391万人ということで、もう減り続けるという話が増田さんからありました。

一方、世界の人口は今70億人ですけれども、その人口が100億人になるということで、世界は増え続けて、食料、水等の危機が訪れるという中で、我が国においては、半減以下になるという現状の中で、いろいろ国においても、そして、徳島県においても多くの施策が続けられておりますけれども、その効果は現れることなく減り続けておるということで、これからも多分、この推計どおりにいくんじゃないんかいなということを危惧しておる一人でございます。

そして、今、初めに申し上げました69年前の人口が1920年でありますけれども、大正9年、67万人。そして、1945年、昭和20年が85万人、そして、ちょっと遡って、今から約百年弱ぐらい前ですけれども、1920年には67万人、大正9年ですけれども。そして、ずうっと増えて、将来、いけるよ！徳島・行動計画でも、将来推計が2020年に73万人で、2025年には70万人になるということがこれに載っております。

そして、これはいろいろな所でも言われておりますけれども、民間の日本創成会議、5月8日に発表で、若年女性が2040年に10年の半分以下に減る自治体、いわゆる人口減少が止まらない消滅可能性都市と定義して、それが今、1,799のうち896の自治体が消滅可能性都市ということになると発表されました。そして、その70パーセント以上減る都市が主に東北で、北海道、青森、秋田、岩手、山形、和歌山、島根、そして徳島県の8県。そして、50から70パーセント減るといふのが、宮城県をはじめ、九州は鹿児島までで17県ということになるようでございます。

もう一つ、国土交通省の推計で2050年、6割強で人口が半分以下になって、暮らす人が誰もなくなる都市が2割ということが発表されました。日本が沈没どころか、なくなってしまうということでもあります。そして、県内においては、80パーセント以上人口が減る所が2割、70パーセント台が4市町村、60パーセントが6市町村、50パーセント台が5市町村、いわゆる50パーセント以上が17市町村で、50パーセント以下が7市町村しかないという中で、これも県内においても本当に大変な時期を迎えるのではないんかいなと言われております。

そんな中で、徳島県もいろいろ施策を打ち出して頑張っておりますけれども、取りあえずこういう現状について、どんな認識というか、ちょっと難しいかも分かりませんが、極端に言うたら、100年したら徳島県がなくなる可能性もあるということを経験推計されておりますけれども、どんな認識で、政策はどないこないする言うたって、とてもどないも対応ができないと思っておりますけれども、こういう認識を皆さん方が多分持つとうと思っておりますけれども、どうでしょうかね。

山口市町村課長

ただいま、委員から徳島県はじめ、我が国で人口減少についてどのように受けとめてい

るのかという御質問を頂きました。

委員から御紹介いただきました民間有識者からなる日本創成会議の示した人口推計によりますと、県内においては17の市町村が消滅する可能性ありという、非常に深刻な試算結果が示されたわけでございます。ただ、一方で、昨年3月には、国立の社会保障人口問題研究所が公表したデータにおきましては、将来の推計人口が地方から大都市への人口流出が今後収束するとの前提に立っているのに対しまして、この日本創成会議のデータ、国立社会保障人口問題研究所の推計をベースにしながら、人口移動について、現状の人口流出が今後も続くと仮定したものであり、こうした手法の違いから、推計の結果がより厳しいものになっているというふうに認識しているところでございます。

こうした方法論につきましては、人口自体が減少しているのに流出数を一定としている点など、様々な異論も出ているようでございます。人口減少社会の大きな警鐘として、危機感を持って私どもは受けとめているところでございます。

喜多委員

御丁寧な的確な評をありがとうございました。

具体的にもいろいろありますけれども、これから徳島県の行政を進めていく上で、もちろん一番には財政と思えますけれども、財政的にどうするか、税収が減って、人口が減って、徳島県の行政が本当に厳しく、苦しくなる中で施策を、やはり県民の要望というのはだんだんと出てくると思えますので、それをどうして進めていくかというの、これ大変なことであろうと思えますけれども、そんな中で個々に多少質問させていただきましても、教育から労働というか生産から高齢者まで、そして、農業から水産からいろいろなことを進めていく上で、これ、直近はあんまり影響ないと思えますけれども、これから何十年先にその担い手が本当にいなくなるという現状の中で、将来は先に置いて、小中学校も休校が全国一高いという中で、いち早くそのいわゆるチェーンスクール、パッケージスクールということで、先に手を打つということで、減るのを見越してそういう政策を立てて、それを実行していこうという先見性というか、子供さんが減っていくに合わせた教育をこれからどうやるかということについて、今年度は何か調査研究ということで進められるということでもありますけれども、できたら、こういうことをほかの部署も全部5年先、10年先を見越した、今の来年度、今年度だけでなく、少なくとも、何年か先を見越した政策をするというのはすごい大事なことでないんかいなと思えますけれども、教育委員会の今年度のパッケージスクール、チェーンスクールの取組についてどのようにされるか、お尋ねをいたします。

草野学校政策課長

ただいま、喜多委員から小中一貫教育に関する徳島モデルの現状について、また、今年度の取組についての御質問でございます。

徳島県では、地域に分散しております複数の小学校と中学校における一貫教育、これは、委員、御説明のありましたチェーンスクールというものでございますが、また、同一敷地内にある一体型の小中学校における小中一貫教育、これがパッケージスクールというものでございますが、この二つにつきまして、学校運営のマネジメントや学習プログラムなど

の調査研究を行い、人口減少社会に対応した新しい学校教育の形、徳島モデルというものを研究しているところでございます。こちらの事業につきましては、文部科学省の調査研究事業でございまして、平成25年度から3年間の予定でございまして、ですので、今年度は2年目ということでございます。

昨年度実施しました結果、また、課題といたしましては、9年間の教育内容を見通した上での教育課程を組むことはそう困難ではないと。ただ、巡回指導に当たる教員について、小中連携でございまして、双方の免許を有している必要があるというところで、片方しか持っていない教員が、例えば、中学の教員しか持っていない方が巡回指導員の場合は、小学校に行き行って教える場合は、ティームティーチング、複数の教員、小学校の教員免許を持っている方と一緒に教えるという形が必要になってしまうというような課題があるというところでございます。

このような課題を、昨年度の取組で分かってきたような内容の課題の克服も踏まえて、2年目の調査研究というものを進めていきたいと思っております。

喜多委員

将来に備えて、早めの手を打つということの評価をしたいし、それが実効あるものにしていただきたいなということを要望しておきます。

もう一つは、労働力というか、生産年齢人口も77万人から2025年には、いわゆる50パーセントぐらいに減って、70万人になると。将来的にはもっともっと減ってくると、当たり前でありますけれども、絶対数が減ってくるということについて、これも基本的には企業の問題ですけれども、県としてどのような考え方を持っておりますでしょうか。

谷口労働雇用課長

将来懸念される労働力不足に対し、県はどのように対策を考えているのかという御質問でございます。

県としては現在、高校新卒者の県内定着の取組とか、本県出身学生のUターン就職の促進をはじめ、労働の分野における最大の潜在力と言われる女性、また、同様に高齢者とか障害者の方々の雇用機会の確保に努めているところでございます。

まず、今後の経済成長の鍵を握ると言われる女性の活躍を推進する取組としましては、先ほども少し御説明しましたが、多様な働き方の推進、ワークライフバランスの推進、キャリアアップの支援の三つを柱に施策を推進しております。また、高齢者につきましては、全国より五年ほど早く高齢化が進行している本県におきまして、高齢者の就労機会の拡大を図るため、既に全ての市町村にシルバー人材センターを設置、豊富な知識や職業経験を生かして、社会で大いに活躍できる体制整備を進めております。さらに、障害者の雇用につきましても、障害者雇用促進県民会議の設置に始まり、憲章の制定、行動計画の策定、条例制定など、雇用率の改善に取り組んでまいりました。その結果、それぞれの雇用率にかなりの成果を見ているところでございます。

委員御質問の、将来懸念される労働力不足への対策としましては、これら現在、進めております施策の延長線上に見えてくるものと考えております。人口減少の続く本県におきまして、多くの県民の皆さんの抱く不安とか懸念を念頭にしまして、長期的な視点のもと、

なお一層雇用施策の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

それと、農業もしかりでありますけれども、担い手がそれでなくても減っている中で、いわゆる何十年先には農業をする人が0になっていくのでなかろうかということが言われておりますけれども、それについて、どうでしょうか。どういう減らない対策というか、あり得んかもわかりませんが。

河野農林水産総合技術支援センター経営推進課長

農業分野における就業人口なりの減少をどのように対応するのかということかと思えます。

過疎地域の農業、農村を維持することは非常に難しいと認識はしておりますけれども、まず、農林水産部といたしましては、傾斜地や高齢者に適する作物の振興、まず、これはもうかる農業ということが大切でないかと思っております。

それから、新規就農者の確保や地域の共同活動への支援、それから、地域全体で支える体制を強化することが必要であると思っております。新規就農者の確保につきましては、平成24年度から始まりました国の青年就農給付金制度を用いまして、できる限り多くの方が農業に関心を持ち、就農していただけるように取り組んでおるところでございます。

さらに、共同活動への支援におきましては、中山間地域等直接支払制度を平成12年度から実施しているところでございます。さらに、地域全体で支える取組といたしまして、集落の農家が集まり、協力し、農業を行う集落営農組織の育成に現在、農業支援センターが中心となって取り組んでおるところでございます。現在、過疎地域におきましては、18組織が組織されておりまして、例えば、美馬市脇町、古屋敷・金川集落の東俣営農組合でありますとか、美馬市穴吹町の西湊集落の西湊農産加工研究会などにおきましては、水田の共同管理でありますとか、特産品づくりなどに共同で取り組んでいる事例もございます。そういうこともこれから推進していかなければならないと思っております。

さらに、農林水産業物の六次産業化でありますとか、都市との交流等、地域の魅力を生かしながら、地域の活性化にも努めてまいりたいというように思っております。

喜多委員

本当に日本にとっても、国にとっても、徳島にとっても農業というのは生きていく上で基本であろうと思っておりますけれども、頑張ってくださいと思います。

それと、徳島県もいのしし、鹿、猿の被害でトータルして一億二千万円ぐらいでありますけれども、先般、猿については、今後10年間で半減させる目標を決めて、それを実行するようにこれから進めていくということでもあります。日本猿だけですけれども、全国で推定15万5,000匹、そして、群れで活動するんで、群れが三千ぐらいあるということで、日本のほとんどの県で猿が行動を起こして、大きな被害を出しております。徳島県でも、こ

の猿の被害，そして併せていのしし，鹿ですけれども，こういうことを国が打ち出して，10年間で半減させるということを言っておりますけれども，これについてどうでしょうか。

小椋自然環境戦略課長

ただいま，国が10年間，平成35年度を目標に猿の個体数を半減させるということに対してですが，県としましては，今年度，日本猿の適正管理計画というものを立てまして，我が県も国に先んじて，加害群れの特定，そして，特に農作物を襲う群れ単位の猿の計画的な捕獲。場合によっては，被害がひどい場合は群れを撲滅というか，なくしていくような取組を進めるということで，適正な管理の取組を目指しているところでございまして，国では，この度，群れを単位に捕獲するという保護管理計画を都道府県に作ってもらおうということで，検討会が開催されまして，それを都道府県が立てるためのガイドラインの見直しを進めていこうという動きになっておりますが，県としてはもう今既に猿の被害が毎年三千万円を超える農作物被害というのは続いておりますので，国の改定を待たずに，まず今年度先に作って，その後，国が見直しを行うガイドラインの中で，また，猿の被害対策に役立つものは取り入れて，随時，見直して捕獲対策を進めていきたいと考えております。

喜多委員

猿もいのししも鹿も山で住みにくくなったかどうかですけれども，ずんずん下へ降りてくるといふか，前，一遍，南阿波サンライン，夜の動物園ということで一遍見に行きよということ言われて行っったんですけど，いのししは会わなんだんですけど，鹿がいっぱい道で歩き回りよる。それと，最近は眉山のドライブウエーでも鹿もおるといふことで，見に行ったらやっぱり鹿がようけおるといふことで，本当に人間に危害を加えるいのししも出てくる中で，町中へ降りてくるといふことで，是非とも，いち早く国に先駆けて猿の捕獲作戦をしているようございましてけれども，併せて，このいのしし，鹿，猿をいわゆる適正管理という言葉は嫌ですけども，頑張っていたきたいなと思います。

これは質問ではないんですけども，今日の徳島新聞に2030年のあるべき日本の姿ということで，自民党の国家戦略本部長，我が県の山口俊一さんですけれども，今までは歴代の総理しかならなんだという役を，この山口さんがすごい頑張っておって，これから2030年，先を見越した日本はどうあるべきかということ，中間報告でございましてけれども，出されたということで，まだ本体は見ておりませんが，人口，技術，環境を軸にとったことで，特に財源問題をクリアする必要があるということで，地方に人口や活力を取り戻すための施策を中心に挙げられたということで，私も早めにこの中間報告を見てみたいなと思いますけれども，我が国にとっても，この人口減少というのは，本当に何もかも覆っていくという大変なことであろうと思いますけれども，増田さんの講演の時も言いつたんですけども，人口は減る，あと50年したら，100年したら半減するということ，心配しよう人が少なすぎるということ，私ら自分が生きとる時はどないぞなるだろうと，100年先までどないもいやあないわという人の考えがほとんどという中で，もうちょっと国民一人一人がそういう認識を持って，それに合う国づくり，地方づくりということをしてほしいなということで締めくくりましたけれども，是非とも，皆さん力合わせて，

人口減少に取り組んでいただきたいことを理事者の皆さんにも要望して、終わります。遅うまでありがとうございました。

寺井委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

なければ、以上で質疑を終わります。

次に、請願の審査を行います。お手元に御配付の請願文書表のとおり、請願1件となっております。これより、請願第16号、乳幼児医療費助成の拡充についてを審査いたします。本件について、理事者に説明を求めます。

大田保健福祉部長

請願第16号について、御説明させていただきます。

①の乳幼児等医療費助成制度の対象年齢につきましては、平成24年10月から対象年齢を小学校修了までに拡大しております。

②の自己負担につきましては、厳しい財政状況のもと、広く支え合い、将来的にも持続可能な制度とする観点から、一定額の負担をお願いしているところです。また、所得制限は、基準が緩やかなため、子育て家庭の保護者の多くが範囲内となっております。なお、実施主体の市町村が現物給付を選択する場合は、市町村の判断を尊重し、助成対象としております。

③につきましては、国に対し、様々な機会を通じまして、子供の医療費助成制度の創設を要望しているところでございます。

寺井委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。本件は、いかがいたしましょうか。

(「継続」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

それでは、本件については、継続審査と採択との御意見がありますので、まず、継続審査についてお諮りいたします。

本件は継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

(賛成者 起立)

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの(起立採決)

請願第16号①, ②, ③

次に、当委員会の県外視察についてでございます。ただいまの予定といたしまして、8月5日から8月7日までの3日間の日程で、北陸及び関東方面の過疎対策及び少子高齢化

対策に関する先進的な取組等について調査したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

これをもって、過疎・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(12時19分)